

## 令和8年1月6日部長会議 会議録（要旨）

- ◇日時 令和8年1月6日（火） 午前9時00分から午前9時20分まで  
◇場所 市役所第一庁舎5階 庁議室  
◇出席者 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、総務部長、企画政策部長、財政部長、地域・市民生活部長、保健福祉部長、保健所長、こども未来部長、環境部長、経済産業振興部長、観光文化部長、スポーツ部長、農林部長、建設部長、都市整備部長、会計局長、教育次長（行政及び教育）、上下水道局長、消防局長、議会事務局長、危機管理防災監、政策調整監及び関係課職員

### ◇会議内容

#### <市長あいさつ>

- ・各種団体、企業では、いよいよ仕事始めという中、それぞれの代表者が物価高騰など厳しい状況であっても、非常に前向きな、力強い言葉で今年1年頑張っていくといった発言をしていた。
- ・県政においても、阿部知事が非常に力強い前向きな想いで、特に県政150年という中、しっかりと県民の期待に応えていくという挨拶をしていた。
- ・我々長野市行政もそれに応え、さらに先取りし、各種団体・業界を引っ張っていくような気持ちが大事である。
- ・私も日頃から、現状維持は衰退、前例踏襲は怠慢という想いをもちながら仕事を進めている。
- ・我々も予定あるいは計画があるものは着実に進めていくことが大事であり、先送りすることは絶対にしないという想いでこの1年、取り組んでいきたいと考えている。
- ・部局長、職員にもそういった気概を共有していくことで、市民の皆様にも市の姿勢が浸透し、長野市民全員で作上げていく長野市、まちづくりを進めていきたいので、よろしく願います。
- ・12月市議会臨時会で議決をいただいた補正予算に基づき、物価高対策・経済対策の取組を着実に進めていただきたい。
- ・来週から新年度予算編成の市長査定が始まるが、併せて準備をお願いする。

### 1 協議事項

#### （1）令和8年度組織・機構の見直しについて（総務部）

標記事項について、総務部長から説明した。（資料1参照）

#### ○質疑

[保健所長] この見直し案に対する意見ということではないが、国でも母子保健法とこども・子育て支援法の中の所管で、乳幼児健診をはじめ母子保健、それからこどもの政策が移管されている部分があり、その整理が必要だと考える。加えて、一貫して出生から教育までのこどもを見ていく形とすると、各課に分かれるだけではなく、連携できるような仕組みも考えていただきたい。改めて部署をつくるということではないが、所管している法律により、お互いにその繋がりが悪い状況が起こっているため、見直しの機会にそこも含めて検討いただきたい。

[総務部長] 国の動きも再度確認するが、いわゆる組織の縦割りではなく各部署に横串を刺し、連携が強化できるようにしてこの組織だけに限らず市全体がそうした動きになるよう、

引き続き取り組んでいく。

## 2 一括議論・一括承認事項

### (1) 長野市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)に対する市民意見等の募集(パブリックコメント)結果及び計画(案)の決定について(総務部)

標記事項について、危機管理防災監の説明省略。(資料2参照)

- 質疑なし
- 今後の方向性  
原案を了承

### (2) 長野農業振興地域整備計画書(案)に対する市民意見等の募集(パブリックコメント)結果報告及び同計画書(案)の決定について(農林部)

標記事項について、農林部長の説明省略。(資料3参照)

- 質疑なし
- 今後の方向性  
原案を了承

### (3) 第三期長野市中心市街地活性化基本計画(案)に対する市民意見等の募集(パブリックコメント)結果及び計画(案)の決定について(都市整備部)

標記事項について、都市整備部長の説明省略。(資料4参照)

#### ○質疑

[上下水道事業管理者] 中心市街地活性化基本計画について、全51事業となっており、国からもこのエリアについて支援が得られるとのこと。内閣府の認定を受けることによる効果について、確認の意味で説明してもらいたい。もう1点、善光寺御開帳を起点とするような事業はあまりここには反映されていない気がするが、国費の支援が得られるということであれば、関係部局と連携して御開帳関連のソフト事業も今後追加するなど、その辺りはどう考えているのか。

[都市整備部長] この第三期長野市中心市街地活性化基本計画に掲載されたイベントなどを中心としたソフト事業は、内閣府との協議により要件を満たすものについて事業費の50%を国の特別交付税措置として支援が受けられることになっている。令和6年度の実績から試算した交付税額は、年間で約4,000万円である。御開帳に向けて関係部局でいろいろな事業を検討されているが、認定計画については毎年度見直しを行うことができることから、例えば令和9年度の御開帳に向けて検討しているものについては、来年度の変更に盛り込むことで特別交付税措置が受けられる可能性がある。また、御開帳に限らず、中心市街地で行われる様々なソフト事業について対象となる可能性があるため、いろいろな活性化に資する事業があればご相談いただき、この計画を活用していただきたい。

[政策調整監] ここに該当させる事業については、既存事業の財源に充てるような意識ではなく、ブラッシュアップして計画達成に資するような形で検討していただき、年度ごとに効果が上がるような改革も含めて検討していただきたい。

- 今後の方向性  
原案を了承

以上